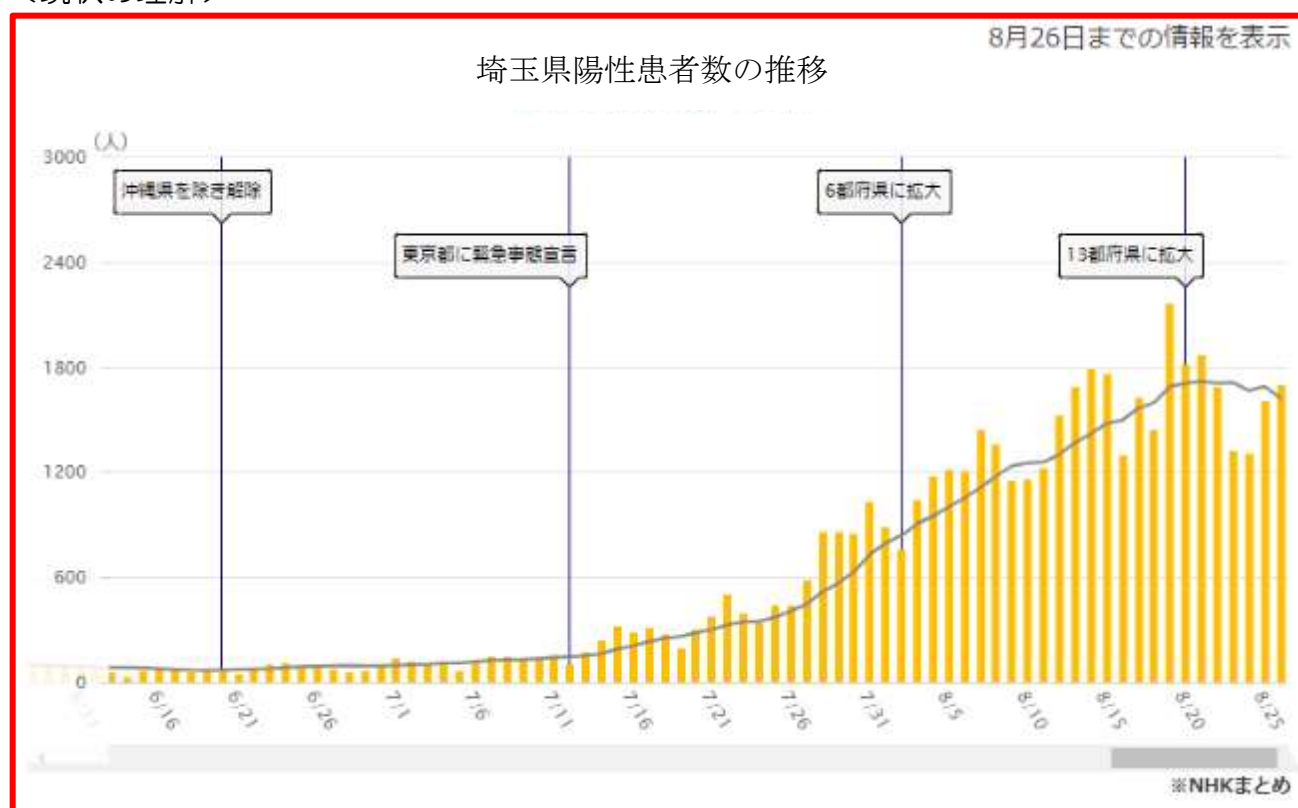


## 川島ひばりが丘特別支援学校版「新しい学習環境づくり」Ver.5 (R3. 8. 30)

夏休み中に、デルタ株の流行に伴い緊急事態宣言が発令されました。感染状況の拡大とともに医療崩壊ともいえる状況が発生しております。

今年度は、感染対策のポイントがある程度見えてきたことにより、感染症対策をしながら学習活動を少しずつ広げてまいりました。しかしながら、現在の状況により活動の見直しや対策強化をする部分も出ております。引き続き、「感染リスクの低減」と「学びの保証」を両立し、安全な学習環境が確保されるよう取り組みを継続してまいります。引き続き御協力をお願いします。

### <現状の理解>



【出典】埼玉県新型コロナウイルス感染症の発生状況（NHK まとめ）

4月以降、ある程度感染状況は落ち着いてきたように見えていましたが、デルタ株の流行に伴い、7月中旬以降急激に感染者（検査陽性）数が増加しました。全国的に同じ傾向にあり、埼玉県においては8月2日に緊急事態宣言が発令され、現時点で9月12日まで期間が延長されている状況です。徐々にワクチン接種ができるようになりましたが、感染防止に有効とされるのは、「接触機会の削減と人が集まる場所を避けること」となっています。引き続き、『感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動を制限しつつ、教育的意義や児童生徒の心情等を踏まえ、適切な感染防止策を十分に講じたうえで、可能な限り教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保証する』ことを基本的なスタンスとして、学習活動を展開していく必要があります。

<引き続き取り組むこと>

①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸  
厚生労働省

新型コロナウイルス



こまめな換気

新型コロナウイルスの感染経路として、飛沫感染のほか、接触感染に注意が必要です。人は“無意識”に顔を触っています。そのうち、目・鼻・口などの粘膜は約44%を占めています!



正しい手の洗い方



■ マスクやフェイスシールドの効果 (スーパーコンピュータ「富岳」によるシミュレーション結果)

対策方法	なし	マスク			フェイスシールド	マウスシールド	
	吐き出し飛沫量	100%	20%	18-34%	50% <sup>*2</sup>	80%	90% <sup>*2</sup>
	吸い込み飛沫量	100%	30%	55-65% <sup>*2</sup>	60-70% <sup>*2</sup>	小さな飛沫に対しては効果なし (エアロゾルは防げない)	

\*2 豊橋技術科学大学による実験値

●実験 (マスクは厚生労働省が示す正しい着用方法にもとづいています。)

さまざまな素材のマスクを着用した人頭モデルにミスト生成装置を接続し、飛沫の飛散状況をレーザー光を用いて可視化、カウントしました。吸い込み時の計測は実際に人がマスクを着用。飛沫の直径は、0.3μm(小さな飛沫)から200μm(大きな飛沫)まで計算しています。

●結果

吐き出し:飛沫量は不織布、布ともに8割が捕集されます。

吸い込み:不織布マスク着用時、マスクと顔に隙間がある場合でも上気道(鼻から鼻腔、鼻咽腔、咽頭、喉頭)への吸引飛沫量を1/3にすることができます。フェイスシールドにおいては、大きな飛沫(50μm以上の水滴)については捕集効果が見込めるが、エアロゾルはほぼ漏れてしまう。

＜基本的な環境整備＞ ＊今年度の取り組みを徹底します。

- ① 「3密（密集・密閉・密接）」とならないように活動場所や内容を工夫します。
- ② エアコンや床暖房を適切に利用することで、室内温度を保ちつつ、定期的な換気により、教室内の環境を整えます。
- ③ 日常的に教室等のふき掃除をして清潔を保つとともに、唾液等の付着があった場合や共用教材を使用した後は、速やかにアルコール消毒を行います。
- ④ バスエントランス等、児童生徒が共用する部位については、児童生徒下校後アルコール消毒を行います。
- ⑤ 登下校時の検温の実施、健康チェック表の記入と確認等により、体調不良の早期発見に努めます。
- ⑥ マスクやフェイスシールドの着用により、飛沫感染リスクを低減させます。
- ⑦ 指導中は不織布マスクを着用し、必要に応じて交換して衛生状態を保ちます。
- ⑧ 日常的な手洗いの徹底により、接触感染リスクを軽減させます。

＜学習活動＞ ＊学習活動の内容を工夫します。

教室の空間を確保することと、人の出入りを限定することで万一の感染リスクを避けつつ、学習活動の充実を図るために、学習内容や学習集団について検討していきます。

- ① 引き続き、飲食を伴う調理実習は見合わせます。
- ② 必要に応じて、感染対策を講じつつ学年活動や他グループとの合同学習を計画します。
- ③ 児童生徒が密集したり密接になったりしないような内容で計画します。
- ④ 実施の際には、児童生徒がお互いに一定の距離を保てるような空間を用意します。
- ⑤ 万一の感染の際に、感染経路や感染範囲が明らかになるよう、活動集団や内容についての記録を残します。
- ⑥ 感染を疑わせるような体調不良者が出た場合には、直前であっても学習内容を変更し、接触者を限定した形で対応します。

＜給食指導＞ ＊これまでの取り組みを継続します。

給食指導は、飛沫感染、食具や手指、タオル等を通しての感染など、学習活動の中でも感染リスクが高まります。安全な食事指導と感染リスクの軽減を両立させるために、以下のような対策をとります。

- ① 一人の教員が複数の児童生徒の食事指導に当たる場合、それぞれの指導ごとに手洗いまたはアルコールでの手指消毒を徹底します。
- ② 児童生徒同士の距離や位置関係などの工夫により、飛沫感染のリスクを軽減します。また、児童生徒の食事と指導する教員の食事を同時にしないことで、お互いの飛沫感染リスクを軽減します。
- ③ 飛沫感染リスクの低減のため、教職員はマスクを着用の上食事での会話は控え、児童生徒の状況に合わせてフェイスシールドを着用する場合があります。
- ④ 感染リスクを可能な限り軽減させるため、食事指導に時間がかかる場合があります。お子さんの食べたい気持ちを待たせてしまう場面が起きる可能性もありますが、ご了承ください。
- ⑤ 場合によっては、十分な指導ができないこともあります。最低限安全に食事することを最優先に取り組みます。



### <スクールバス>

スクールバスの車内は、日々バス会社により清掃及び消毒を行っています。また、空調の利用により車内の換気も行っています。これらにより一定の感染リスク軽減効果は見込まれておりますが、着座位置を変更して児童生徒間の距離を広げるといったことについての対応はできない状況にあります。引き続き、乗車前後の健康観察をお願いいたします。また、可能な範囲で保護者送迎もご検討いただけますよう、お願いいたします。

### <医療的ケア> \*これまでの取り組みを継続します。

呼吸器系の弱さを持っている児童生徒は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクが非常に高いといわれます。学校での安全な医療的ケアの実施と、学習活動の充実を両立させるために、以下のような対策を取ります。

- ① 朝のバイタルチェックを「ひばりホーム」と「小学部多目的室」で行います。担任と看護教員が複数の目で児童生徒の健康状態を把握、確認します。それぞれの場所が過密になることを避けるため、同時に室内に入る人数を制限しながら健康観察や物品チェック等を実施します。
- ② 日中のケアは、各教室等で行います。学部ごとに看護教員が教室巡回します。各学部を担当する看護教員を固定することで、感染リスクの軽減を図ります。
- ③ 吸引の際に飛沫の広がりを防ぐために、カーテンやパーテーション等で周囲と空間を分けます。ある程度オープンな空間では、壁に向かう等で他との距離を取ります。
- ④ 看護教員、担当教員ともに、吸引の際にはフェイスシールドを着用します。

### <校外学習（泊を伴わないもの）>

感染拡大状況と緊急事態宣言の発令に伴い、9月中の校外行事は中止とします。その後の校外行事につきましては、地域の感染状況等を見ながら判断していきます。

- ① 校外学習（泊を伴わないもの）の実施は10月以降とします。
- ② 感染リスクが高い行動を想定し、対応策を事前に検討したうえでの現地踏査を実施し、感染リスクの軽減を図ります。
- ③ 公共交通機関の利用を見合わせ、スクールバス又は貸し切りバスでの移動を基本とします。
- ④ 現地での昼食について、考えられる感染リスクを想定し、可能な限り感染リスクを軽減できるような対策を取ります。
- ⑤ 近隣地域での流行状況を適時把握し、状況によっては中止することも検討します。

### <宿泊学習>

感染拡大状況と緊急事態宣言の発令に伴い、9月中の宿泊行事は中止とします。その後の宿泊行事につきましては、地域の感染状況等を見ながら判断していきます。

- ① 宿泊を伴う校外学習は、10月以降の実施に向けて計画します。
- ② 感染リスクが高い行動を想定し、対応策を事前に検討したうえでの現地踏査を実施し、感染リスクの軽減を図ります。
- ③ 公共交通機関の利用を最小限とし、貸し切りバスでの移動を基本とします。
- ④ 宿泊施設側と感染リスクについての打ち合わせを入念に行い、可能な限り感染リスク

を軽減して計画します。

- ⑥ 現地での食事については、考えられる感染リスクを想定し、可能な限り感染リスクを軽減できるような対策を取ります。
- ⑦ 近隣地域での流行状況を適時把握し、状況によっては中止することも検討します。

#### <ひばり祭>

全校行事としての「ひばり祭」は、今年度も中止といたします。指導グループを基本単位として授業参観を計画しています。日程等の詳細は、後日お知らせします。

- ① 各指導グループを基本とした学習活動の発表とし、保護者の皆様には授業参観という形でご参観をお願いします。
- ② グループと場所を限定し、人の動きを限定するとともに一定の空間を確保します。また、活動中の換気と適宜の消毒作業を行います。
- ③ 詳細は別途お知らせしますので、ご確認ください。

#### <体調不良時の対応>

本人及び同居のご家族に発熱や咳等の症状がみられた際には、登校を見合わせ、早めの受診をお勧めします。かかりつけ医または、「STOP!! 感染症」に掲載してある対応手順に沿って、感染症に対応できる医療機関を受診してください。

- ① 発熱及びそれに類する風邪症状がみられた場合は、登校を控え御家庭での療養をお願いします。
- ② 服薬等で症状が落ち着いた後も、ご家庭で経過観察をお願いします。
- ③ 登校後、体調に変化がみられた際には、早めのお迎えをお願いいたします。
- ④ 児童生徒が陽性、あるいは濃厚接触者として保健所から特定された場合、出席停止となります。濃厚接触者としての特定は、基本的に保健所の指示によりますが、感染拡大の不安があって登校を見合わせる場合は、出席停止として扱うことができます。

#### <差別的な対応の禁止>

新型コロナウイルス感染症に関しては、ネットを中心に「感染者の特定と誹謗中傷」「個人情報無責任な流布」「正確でない対策情報」等、差別につながるような様々な言動等がみられています。本校においては、感染状況を把握し、拡大を防ぐために学校と御家庭での正しい情報の共有を心がけます。また、教育局や保健所等との連携も必要になります。情報共有について、御理解と御協力をお願いします。その際には、感染者を特定したり推測の情報を流したりというような、人権侵害につながるようなことにならないよう、十分注意していきます。各御家庭におかれましても、特に SNS でのやりとり等に十分な御配慮をお願いします。

#### <その他>

感染が判明した場合には、保健所により、発症2日前にさかのぼって行動調査が行われ、濃厚接触者の特定等が行われることになっています。しかしながら、感染拡大に伴い保健所の業務が滞っている状況もあります。濃厚接触者の特定や受診、検査の指示が遅れることもあるようです。学校としても、適宜必要な情報を提供いたしますので、冷静な行動をお願いいたします。また、「埼玉県 LINE 公式アカウント」や「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」等も、効果的にご活用いただきますようお願いいたします。